

隣保館だより

第420号

2021年 6月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088 - 2

TEL : 0973-76-2468 FAX : 0973-76-2446



田植え

にじ 虹

つゆば そら
梅雨晴れの空

そら みあ
空を見上げ

こころ なか にじ み
心の中に虹を見る

ま つよ こころ
コロナに負けない強い心

さあ! きょう ちから みなぎ
今日もはりきって! 力が漲る

新型コロナウイルス感染症に関連して —差別や偏見をなくしましょう—

(法務省HPより)

コロナ対策のつもりが 過剰な反応になっていませんか？

思い込みが差別や偏見を生みます。また、悪質な行為には法的責任が伴います。

正しい知識・情報に基づいて行動しましょう。

今、みんなが不安に包まれやすくなっています。そんな時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみるのが大切です。悪意がない言動が人権侵害につながることもあります。そして、感染対策にも影響を与える可能性があります。正しい知識と情報をもとに行動しましょう。それが、新型コロナウイルス感染症から、自分を、家族を、みんなを守ることに繋がります。

※「コロナ」は新型コロナウイルス感染症を指します。

コロナ差別をしないことはコロナ対策のひとつです。

差別や偏見、嫌がらせが広がると医療従事者やエッセンシャルワーカーの離職が増える可能性があります。また、感染者へも同様のことが増えると検査を避けたり、感染を隠そうとする人が増え、感染拡大を抑えにくくなります。

差別や偏見に気づこう。

医療従事者、エッセンシャルワーカー、感染者やこれらの方々の方々の家族…。様々な人への心ない言動や、根拠のない情報に基づく差別・偏見が多く見られます。その多くは日常のなかで無自覚になされる言動です。

「家族を感染から守りたい」という気持ちは誰もが持っているものです。そのような動機は間違っていないとしても、会話の中のひとことが重要な仕事をしている人々への攻撃になってしまうことがあります。苦しむ必要のない人を苦しめたり、傷つけてしまう言動をやめて、互いに思いやりを持ち、正しい情報に基づいて行動することを、今、改めて考える時ではないでしょうか。

**正しい知識・情報を知り 行き過ぎた不安に駆られず
「ありがとう」を広げていきましょう。**

～シトラスリボンプロジェクトについて～



今、誰もが新型コロナウイルス感染症に感染するリスクがあります。そんな中、たとえ感染しても地域のなかで笑顔の暮らしを取り戻せることが大切になっています。感染された方や医療従事者が、それぞれの暮らしの場所で「ただいま」「おかえり」と受け入れあえる。そんな思いやりのある暮らしやすい社会を目指すこのプロジェクトは、愛媛県の有志グループ「ちょびっと19+」が進めています。

この活動に九重町隣保館も賛同しています。

新型コロナウイルス感染症の正しい知識・最新情報

新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識・情報は日々変わっていきます。こちらでは全国の感染状況を踏まえて日々、最新の正しい情報・知識が更新されています。下記のホームページ等をご利用ください。

- ・新型コロナウイルス感染症対策（内閣官房）
<https://corona.go.jp/>
- ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

コロナ差別に悩んだときは人権相談窓口に

九重町隣保館、法務省の人権擁護機関等では、新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見、嫌がらせ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。

困った時は、一人で悩まず、相談してみてください。

九重町隣保館	平日 8:30～17:00	TEL 0973-76-2468
みんなの人権110	平日 8:30～17:15	TEL 0570-003-110
子どもの人権110	平日 8:30～17:15	TEL 0120-007-110
女性の人権ホットライン	平日 8:30～17:15	TEL 0570-070-810
外国語人権相談ダイヤル Telephone counseling	平日 9:00～17:00 weekdays 9:00through17:00	TEL 0570-090-911

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、来庁される方々への感染拡大防止のため、法務局・地方法務局（支局を含む）では、当分の間、できる限り電話等による相談をお願いしております。



お 知 ら せ

第43回九重町人権・部落差別解消啓発推進協議会総会 (書面表決)を実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大により、第43回九重町人権・部落差別解消啓発推進協議会総会は書面にて行いました。

同協議会は部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃と明るい社会を実現するための人権教育・啓発を推進することを目的としています。地域や学校・職場との連携を深め、学習の成果と課題を共有し、誰もが人権課題を身近なものと受け止め、支え合う共生社会を実現できるように取り組んでいきます。

2021(令和3)年度～2022(令和4)年度 役員体制(会長・副会長)		
会長	高倉 新一郎	東飯田地区人権・部落差別解消啓発推進協議会会長
副会長	鶴原 時美	野上地区人権・部落差別解消啓発推進協議会会長
副会長	増田 裕子	南山田人権・部落差別解消啓発推進協議会会長
副会長	濱田 淳	九重町教育長

(敬称略)

子どもふれあい広場(おでかけ)

昨年度に引き続き、隣保館がお出かけし、子どもふれあい広場を開催します。

- 日 時：7月29日(木) 10:30～ 飯田地区放課後児童クラブ
7月30日(金) 10:30～ 南山田地区放課後児童クラブ



～来館される皆様へ～

ご利用の際は、マスク着用、手指の消毒、部屋の換気にご協力ください。

また、来館前の検温もお願いします。平熱より高い熱があったり、体がきついと思われる時は、申し訳ございませんが、来館をご遠慮くださいますようお願いいたします。

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
6月	各種教室は中止させていただきます。

※今年度のハッスルシルバース同窓会は中止とさせていただきます。



月 日	行 事 名
7月1日(木)	ハッスルシルバース(つばき会)
7月2日(金)	生け花教室
7月5日(月)	編み物教室
7月6日(火)	パワーアップ教室
7月8日(木)	飯田ふれあいサロン
7月15日(木)	ハッスルシルバース(コスモス会)
7月19日(月)	編み物教室